

ベトナム 現地検査のご案内



ベトナムにおける新たな業務提携

一般財団法人新日本検定協会はベトナム・ホーチミンに拠点を置く QUATEST 3 (Quality Assurance and Testing Center 3)と業務提携を結び、ベトナム現地における食品検査サービスの提供を開始いたしました。

我々は両国において技術交流、協力関係をより深めると共に、日本に輸出される様々な食品等について、ベトナム国内において、日本と同等精度の、高い信頼度の分析結果を提供し、両国間の貿易の円滑化に貢献して参ります。



1: 輸出エビの事前検査サービス

AOZ, Enrofloxacin, Sulfadiazine, Doxycycline etc.

2: 加工食品の分析サービス

Food additives, Preservatives, Antioxidants, Food color etc.

3: 器具容器包装検査サービス(外国公的検査機関制度)

Food utensils, containers and packaging

4: 器具容器包装の適正製造規範(GMP)認証サービス

GMP Certification

5: 農薬、抗菌剤、微生物 etc.

Pesticide residues, Antibiotics, Microbiological test etc.



QUATEST 3

(Quality Assurance and Testing Center 3)
1976 年設立。ベトナム科学技術省
(Ministry of Science and Technology)
傘下の政府機関。

日本では 2018 年に厚生労働省において
外国公的検査機関に登録されている。



《お問合せ》

一般財団法人新日本検定協会

<https://www.shinken.or.jp>

＜食品営業グループ＞

TEL 045-273-1408

Email: sk-vn@shinken.or.jp